

申告会場

日時	場所
2月22日(水) 9時～16時	金屋庁舎 2階 大会議室
2月23日(木・祝) 9時～16時	
3月4日(土) 9時～16時	吉備庁舎 1階 ロビー
3月12日(日) 9時～16時	

税金

町県民税および所得税 申告相談会場

税務課(吉備庁舎)では3月15日(水)まで、清水行政局住民福祉室では3月14日(火)まで、申告相談を受け付けています。受付時間は16時までです。また、次の表のとおり出張や休日の相談会場も設けていますのでご利用ください。

来庁により申告相談をされる方は、マスクの着用とペンや電卓などの必要な筆記用具の持参にご協力ください。

収支内訳書・医療費控除の明細書の代行作成はできません。あらかじめご自身で作成した上で、申告会場へお越しください。

また、多数の方が集まる場所を避ける観点から、郵送による申告書の提出やスマホを使った申告をご検討ください。

※税務課・清水行政局住民福祉室では、「土地・建物・株式などを売却された所得(分離申告)」「贈与税」「相続税」「山林所得」に関する相談はお受けしていません。これらに関する相談が必要な場合は、湯浅税務署にお問い合わせください。

問 税務課(吉備庁舎)

確定申告期限のお知らせ

- 申告所得税および復興特別所得税の申告・納期限／3月15日(水)
- 個人事業者の消費税と地方消費税の申告・納期限／3月31日(金)
- 贈与税の申告・納期限／3月15日(水)

問 湯浅税務署 ☎63・5351

振替納税のご案内

納税には「振替納税」が便利で確実です。ぜひご利用ください。

- 申告所得税および復興特別所得税の振替日／4月24日(月)
- 消費税および地方消費税(個人事業者)の振替日／4月27日(木)

問 湯浅税務署 ☎63・5351

便利な納付方法をご利用ください

国税の納付は、口座振替による納付・ダイレクト納付・スマホアプリを利用した納付など、金融機関や税務署などの窓口に行く必要がない、非対面の「キャッシュレス納付」のご利用をお願いします。

問 湯浅税務署 ☎63・5351

固定資産税前納報奨金制度を廃止します

令和5年度(2023年度)から固定資産税の前納報奨金制度を廃止します。

これまで早期納付にご協力いただいた皆さまにお礼を申し上げますとともに、制度廃止へのご理解と、引き続き期限内納付へのご協力をよろしく願います。

● 前納報奨金制度とは

第1期の納期限内に、口座振替でその年度の税額を一括納付した場合に、報奨金を差し引いた額で納付できる制度です。

● 廃止の理由

自主納付が浸透し制度導入時の目的が達成されたこと、一括納付する資力のない方にとって利用しづらい制度であること、令和5年度(2023年度)からは eLTAx(エルタックス)やQRコードの読み込みによるスマホ決済など納入方法が増えること、また口座振替のみを対象としていたことなど、必ずしも町民全体に対して有益な制度ではない理由から、制度を廃止することになりました。

※前納報奨金が廃止されるだけで、口座振替や全納納付は引き続きご利用いただけます。

問 税務課(吉備庁舎)

ありがたわ防災・行政ナビの登録を

防災無線の放送内容やハザードマップ、緊急情報を確認できます。「ライフビジョンアプリ」をインストールしてください。無料で利用できます。



iOS (iPhone)



android (スマートフォン)